

令和 3 年度

静岡県立高等学校中等部
入学者選抜実施要領

静岡県教育委員会

令和3年度静岡県立高等学校中等部入学者選抜関係日程

令和2年 11月			令和3年 1月		
27	金	「受検上の配慮願」の締切り (正午まで)	1	金	元日
			2	土	
28	土		3	日	
29	日		4	月	
30	月		5	火	
令和2年 12月			6	水	
1	火		7	木	
2	水		8	金	
3	木		9	土	総合適性検査及び作文
4	金	「受検上の配慮通知」 (4日までに当該小学校長へ送付)	10	日	面接
			11	月	成人の日
5	土		12	火	
6	日		13	水	
7	月		14	木	
8	火	入学願書等受付開始	15	金	
9	水		16	土	
10	木		17	日	
11	金	入学願書等受付締切り (正午まで)	18	月	
			19	火	
12	土		20	水	選抜結果の通知 入学意思確認書の提出 (正午から午後4時30分まで)
13	日				
14	月				
15	火		21	木	入学意思確認書の提出 (午前9時から午後4時30分まで)
16	水				
17	木		22	金	入学意思確認書の提出 (午前9時から午後4時30分まで)
18	金				
19	土		23	土	
20	日		24	日	
21	月		25	月	入学意思確認書の提出 締切り(正午まで)
22	火				
23	水		26	火	入学予定者の補充
24	木		27	水	入学予定者の補充
25	金		28	木	入学予定者の補充
26	土		29	金	入学予定者の補充
27	日		30	土	
28	月		31	日	
29	火				
30	水				
31	木				

「入学意思確認書の提出」は、土曜日、日曜日を除く期間で実施する。

目 次

令和3年度静岡県立高等学校中等部入学者選抜実施要領

選抜の基本方針	1
I 募集定員	1
1 県立清水南高等学校中等部	
2 県立浜松西高等学校中等部	
II 志願方法	1
1 志願資格	
2 通学区域	
3 受付期間	
4 志願の手続等	
5 県外（海外を含む。）からの志願	
III 調査書	3
1 調査書の作成等	
2 その他	
IV 総合適性検査、作文及び面接等	3
1 総合適性検査、作文及び面接の対象者	
2 検査会場	
3 検査内容及び方法	
4 実施期日及び日程等	
5 追検査	
V 選抜	4
1 選抜委員会	
2 選抜手順	
VI 選抜結果の通知等	4
1 選抜結果の通知	
2 合格者の諸手続	
VII 障害のある志願者に対する配慮	5
VIII 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表された場合の措置	5
IX 入学者選抜に係る情報の提供及び開示	6
X その他	6
XI 照会先	6
各種様式等	7

選抜の基本方針

令和3年度静岡県立高等学校中等部入学者選抜は、この実施要領の定めるところにより実施する。
県立清水南高等学校中等部校長及び県立浜松西高等学校中等部校長（以下「県立高等学校中等部校長」という。）は、中高一貫教育を行う各県立高等学校中等部の教育目標を踏まえ、総合適性検査、作文、面接及び提出された調査書その他必要書類により、能力・適性等を判定し、合格者を決定する。

I 募集定員

1 県立清水南高等学校中等部

120人

2 県立浜松西高等学校中等部

160人

II 志願方法

1 志願資格

令和3年3月に小学校若しくはこれに準ずる学校又は義務教育学校の前期課程（以下「小学校」という。）を卒業見込みの者

2 通学区域

県内全域とする。

3 受付期間

- (1) 令和2年12月8日（火）から令和2年12月11日（金）正午までに、志願者が在籍する小学校長が必要書類を提出する。
- (2) 県外等（国内の遠隔地）から郵送により提出する場合は、事前に電話等により志願先県立高等学校中等部校長の承諾を得てから、簡易書留・親展で、令和2年12月11日（金）正午までに必ず届くようにする。
- (3) 海外から郵送により提出する場合は、事前に電話等により志願先県立高等学校中等部校長の承諾を得てから、国際スピード郵便で、令和2年12月11日（金）正午までに必ず届くようにする。

4 志願の手続等

(1) 志願者による手続

志願者は、次の書類等を、在籍する小学校長（特別支援学校の校長を含む。以下同じ。）をとおして志願先高等学校中等部校長に提出する。

ア 入学願書（様式第1号）

イ 受検票（入学願書と共に県教育委員会が交付する所定の用紙）

ウ 入学検定料 2,200円（2,200円分の静岡県収入証紙をもって充てる。）

静岡県収入証紙を静岡県収入証紙貼付用紙（入学願書と共に県教育委員会が交付する所定の用紙）に貼付する。

なお、県外等からの志願者で証紙の購入が困難である等の特別の理由により現金で納入する場合は、事前に志願先県立高等学校中等部校長と連絡をとること。

一度納入した入学検定料はいかなる場合も返さない。

エ 志願理由書（様式第2号）

志願理由書は志願者本人が記入し、小学校長に提出する。

オ 選抜結果の通知用封筒

(7) 県内、県外から志願する場合は、長形3号封筒に「配達時間帯指定郵便」のラベル（志願者本人の住所、氏名（末尾は〇〇様）、郵便番号、電話番号を記入する。）と424円分の切手（定形郵便料金84円に配達時間帯指定郵便料金340円を加算）を貼付すること。

(4) 海外から志願する場合は、長形3号封筒に「配達時間帯指定郵便」のラベル（国内親族あての住所、氏名（末尾は〇〇様）、郵便番号、電話番号を記入する。）と424円分の切手（定形郵便料金84円に配達時間帯指定郵便料金340円を加算）を貼付すること。

カ 受検票返信用封筒（必要書類を郵送により提出する場合のみ必要）

(7) 県外等（国内の遠隔地）から必要書類を郵送する場合は、長形3号封筒に小学校の住所、小学校長名（末尾は〇〇小学校長様）、郵便番号、電話番号を記入し、簡易書留郵便料金404円分の切手（定形郵便料金84円に簡易書留料金320円を加算）を貼付する。

(4) 海外から必要書類を郵送する場合は、日本の国際スピード郵便用封筒に学校の住所、校長名（末尾は〇〇学校長様）、郵便番号、電話番号を記入し、該当地域に相当する料金分の切手を貼付すること。

(2) 小学校長による手続

小学校長は、志願者から提出された上記(1)の書類等のほか、次の書類を志願先県立高等学校中等部校長に提出する。

ア 調査書（様式第3号）

イ 入学志願者通知書（様式第4号）

ウ 小学校長あての選抜結果の通知用封筒

(7) 県内から志願する場合は、長形3号封筒に「配達時間帯指定郵便」のラベル（学校の住所、小学校長名（末尾は〇〇小学校長様）、郵便番号、電話番号を記入する。）と424円分の切手を貼付すること。

(4) 県外、海外から志願する場合は、小学校長から志願先高等学校中等部校長に問い合わせるその指示を受ける。

(3) 県立高等学校中等部校長による措置

入学願書を受理した県立高等学校中等部校長は、受検票を交付する。

5 県外（海外を含む。）からの志願

(1) 志願資格

県外の小学校（海外の日本人学校を含む。）卒業見込みの者のうち志願できるのは、保護者が県内に居住している場合又は近く保護者と共に県内に転住することが明らかな場合に限る。

(2) 添付書類等

志願者は、県外からの志願に際し、上記4の(1)に示す書類等に、次の書類を添付する。

ア 本人が志願することが妥当であることを証明する書面（例えば、転勤命令書（保護者が、県内の事業所等へ令和3年4月ごろ転勤するように、内命を受けた場合）、住民票（保護者が既に県内に居住している場合）、建築確認通知書（自宅を県内に新築している場合）、小学校長による証明書（転勤命令書、住民票又は建築確認通知書を提出できない場合（様式自由））等）

なお、その理由が妥当なものであるか否かは、志願先県立高等学校中等部校長が判断する。

イ 身元保証承諾書（様式第5号）（海外帰国児童で、身元保証人が必要な場合のみ）

(3) 提出書類の特例

外国において、学校教育（日本人学校を除く。）における6年の課程を、令和2年4月から令和3年3月までの間に修了した者又は修了見込みの者が志願する場合は、保護者が手続きをすることができることとし、その場合、上記4の(1)に示す書類及び次の書類を添付するとともに、志願先県立高等学校中等部校長に問い合わせるその指示を受ける。

ア 6年の課程の修了又は修了見込みを証明する書類（英文のものでもよい。）

イ 成績を証明する書類及び出席状況を記録した書類（英文のものでもよい。）

(4) その他

上記以外の事項については、Ⅱ志願方法の3及び4の規定による。

Ⅲ 調査書

1 調査書の作成等

(1) 調査書の作成

調査書（様式第3号）は、調査書の記入方法（別記）に従い、小学校長が作成する。

(2) 調査書作成委員会

調査書（様式第3号）の作成に当たっては、小学校長は校長を委員長とする調査書作成委員会を設け、記載内容の信頼性、客観性を高め、的確に記載しなければならない。

2 その他

(1) 県立高等学校中等部校長は、調査書の記載内容について小学校長の説明を求めることができる。

(2) 調査書その他小学校長が提出した書類の重大事項について、記載が適切でなかったときは、合格発表後であっても再審査を行うことができる。

Ⅳ 総合適性検査、作文及び面接等

1 総合適性検査、作文及び面接の対象者

志願者全員

2 検査会場

志願先高等学校及び同中等部

3 検査内容及び方法

(1) 総合適性検査

生活の中での事柄・事象等を題材とし、主として、理解力、思考力や課題を発見し多様な方法で解決する力をみる。

ただし、学習指導要領の外国語科及び外国語活動において育成すると定められた資質・能力を問う問題については、令和3年度入学者選抜においては出題しないこととする。

(2) 作文

現実の生活や想像の世界での事柄・事象等、また、それらについて述べた文章等を題材とし、主として、考えたことや感じたこと等を文章で表現する力をみる。

(3) 面接

個人面接及び集団面接をとおして、主として、学習や諸活動等への関心・意欲・態度、思考力、判断力をみる。

4 実施期日及び日程等

実施期日	令和3年1月9日(土)	令和3年1月10日(日)
日 程	8:20～8:40 受付 9:15～10:05 作文 (検査時間は、最大50分とし、途中退室も可とする。) 10:25～11:15 総合適性検査Ⅰ 11:15～11:40 休憩 11:40～12:30 総合適性検査Ⅱ (検査時間は、それぞれ50分とし、途中退室も可とする。)	8:20～8:40 受付 (志願状況によって受付時間を変更する場合があります。この場合、1月9日(土)に各受検者に連絡する。) 9:00以降 面接

5 追検査

追検査は実施しない。

V 選 抜

1 選抜委員会

選抜は、県立高等学校中等部校長を委員長とする選抜委員会において、厳正に行う。

2 選抜手順

選抜の基本方針に基づき、次の(1)から(3)までの手順に従って審査し、合格者を順次決定する。

- (1) 主として、総合適性検査、作文及び面接の結果により、募集定員の70%程度の合格者を決定する。

なお、総合適性検査、作文及び面接の配点は以下のとおりとする。

総合適性検査	120点
作文	30点
面接	20点

- (2) 上記(1)による合格者を除き、主として調査書の各教科の学習の記録、総合的な学習の時間の記録、特別活動の記録及び諸活動の記録等により、募集定員の15%程度の合格者を決定する。
- (3) 上記(1)及び(2)による合格者を除き、総合適性検査、作文、面接の結果及び調査書等の総合審査により、募集定員の15%程度の合格者を決定する。

なお、上記(1)、(2)及び(3)の合格者の割合に示す「程度」については、前後10%の範囲内において、各県立高等学校中等部校長の裁量とする。

VI 選抜結果の通知等

1 選抜結果の通知

県立高等学校中等部校長は、令和3年1月20日(水)に、下記のとおり選抜結果に関する書類を送付する。

- (1) 小学校長

小学校長あてに入学者選抜結果通知書(様式第12号)を送付する。

(2) 受検者

合格者には、合格通知書（様式第6号）及び入学意思確認書（様式第7号）を送付する。
不合格者には、静岡県立高等学校中等部入学者選抜結果通知書（様式第13号）を送付する。

2 合格者の諸手続

(1) 入学意思確認書の提出

合格者の保護者は、令和3年1月20日（水）から令和3年1月25日（月）の正午までの間に入学意思確認書（様式第7号）を志願先県立高等学校中等部校長に提出する。ただし、1月20日（水）は正午から午後4時30分まで、1月21日（木）と1月22日（金）は、午前9時から午後4時30分まで、1月25日（月）は午前9時から正午までの間に提出する（土曜日、日曜日を除く。）。

(2) 入学予定者証明書の交付

県立高等学校中等部校長は、合格者の保護者から提出された入学意思確認書により入学意思を確認できた場合、速やかに入学予定者証明書（様式第8号）を交付する。

(3) 入学予定者の補充

入学予定者が募集定員に満たなかった場合は補充する。該当者の保護者及び該当者が在籍する小学校長に電話等で連絡する。

補充合格者の保護者は、速やかに入学意思確認書を志願先県立高等学校中等部校長に提出する。

その期間は、令和3年1月26日（火）から令和3年1月29日（金）までとし、午前9時から午後4時30分までの間に提出する。

(4) 市町教育委員会への届出

入学予定者証明書の交付を受けた入学予定者の保護者は、市町又は組合立中学校に入学しない旨を、速やかに当該市町教育委員会に届け出る。

(5) 入学予定者の入学辞退

入学予定者が、保護者の転勤等のやむを得ない事情により入学を辞退しようとする場合、その保護者は、速やかに入学辞退届（様式第9号）を志願先県立高等学校中等部校長に提出する。

Ⅶ 障害のある志願者に対する配慮

総合適性検査、作文及び面接を受検する際、障害のあることで、特別の配慮を希望する志願者は、受検上の配慮願（様式第10号）を、小学校長をとおして志願先県立高等学校中等部校長に提出する。提出に当たっては、小学校長が配慮の必要性を判断し、配慮内容の妥当性について記載した資料（診断書等及び志願者の小学校での学習・生活の様子等についての説明書（様式自由））を添付する。

提出の期限は、令和2年11月27日（金）正午までとする。ただし、提出期限以降に生じた病気、負傷等により配慮が必要になった場合には、速やかに小学校長をとおして志願先県立高等学校中等部校長に願い出て、指示を受ける。

なお、実施については、県立高等学校中等部校長が、高校教育課と協議の上決定し、令和2年12月4日（金）までに、小学校長をとおして受検上の配慮通知（様式第11号）により通知する。

Ⅷ 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表された場合の措置

気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表された場合の措置については、「気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表された場合の措置について」（付属資料1）による。

IX 入学者選抜に係る情報の提供及び開示

総合適性検査の結果、作文の結果及び面接の結果について、受検者本人からの請求があった場合には、期間を定め、これを提供する（付属資料2参照）。

X その他

その他、必要な事項については、追って示す。

XI 照会先

本実施要領に関連する事項について、不明な点があった場合は、次に掲げるいずれかに照会すること。

- 1 県教育委員会 高校教育課
（郵便番号420-8601 静岡市葵区追手町9-6 電話番号 054-221-3656）
- 2 県立清水南高等学校 中等部
（郵便番号424-8622 静岡市清水区折戸3-2-1 電話番号 054-334-0431）
- 3 県立浜松西高等学校 中等部
（郵便番号432-8038 浜松市中区西伊場町3-1 電話番号 053-454-4471）

各種様式等

様式第1号	◎入学願書	9
	◎受検票	
	◎静岡県収入証紙貼付用紙	
様式第2号	◎志願理由書	11
様式第3号	◎調査書	12
様式第4号	入学志願者通知書	18
様式第5号	身元保証承諾書	20
様式第6号	○合格通知書	21
様式第7号	○入学意思確認書	22
様式第8号	入学予定者証明書	23
様式第9号	入学辞退届	24
様式第10号	受検上の配慮願	25
様式第11号	受検上の配慮通知	26
様式第12号	入学者選抜結果通知書	27
様式第13号	静岡県立高等学校中等部入学者選抜結果通知書	28
付属資料1	気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表された場合 の措置について	29
付属資料2	入学者選抜に係る情報の提供及び開示	31

（注1）◎印の様式

県教育委員会が作成し、県内公立小学校長へ直接、それぞれ必要枚数を配布する。

なお、県外（海外を含む。）の小学校長等へは、県教育委員会が直接送付する。

（注2）○印の様式

県立高等学校中等部校長が合格者に送付する。

（注3）◎印及び○印以外の様式

それぞれの該当者が作成する。

なお、これらの用紙は、本実施要領の該当頁を複写（コピー）して使用してもよい。

受付番号

入 学 願 書

令和 年 月 日

静岡県立 高等学校中等部校長 様

私は貴校に入学したいので保護者と連署して志願します。

志 願 者	(ふりがな) 氏 名	Ⓜ	性 別	
	生 年 月 日	平成	年	月 日 生
	現 住 所	(〒 —)		
	入学後の予定住所	(〒 —)		
	在 籍 小 学 校	立	小学校	
	備 考			
保 護 者	(ふりがな) 氏 名	Ⓜ	志願者との続柄	
	現 住 所	(〒 —)		
連絡先電話番号 (保護者に直接連絡できる電話番号)		() —		

(注)

- 1 本用紙は、県教育委員会が交付する。
- 2 「受付番号」の欄は記入しない。

静岡県収入証紙貼付用紙

受付番号（*）

志願者氏名（）

現住所

[]

令和3年度静岡県立高等学校中等部入学者選抜を受検するに当たり、入学検定料を静岡県収入証紙にて納入します。

静岡県収入証紙を貼付する。
(志願者は消印しないこと。)

*印の欄は記入しない。

受 検 票
令和3年度
静岡県立高等学校中等部入学者選抜

受検番号	*
------	---

氏 名

志願先県立高等学校中等部

静岡県立 高等学校中等部 校印

*印の欄は記入しない。

<日 程>

1 月 9 日 (土)	8:20～ 8:40	受 付
	9:15～ 10:05	作 文
	10:25～ 11:15	総合適性検査Ⅰ
	11:15～ 11:40	休 憩
1 月 10 日 (日)	11:40～ 12:30	総合適性検査Ⅱ
	8:20～ 8:40 志願状況によって 受付時間を変更する 場合がある。	受 付
	9:00 以降	面 接

(受検票の裏面)

持 ち 物

受検票、鉛筆、消しゴム、三角定規（分度器機能のあるものを除く）、コンパス、上履き。
筆箱、鉛筆削り、時計（計算機能、辞書機能等のあるものを除く。）は持参してもよい。
会場での貸借は許されないので、忘れないようにすること。
なお、携帯電話等の持参は認めない。

注 意

- ・ 万一遅刻したときは、会場係員に連絡すること。
- ・ 受検票を忘れたときは、受付に連絡して指示を受けること。
- ・ 急に病気、交通事故等で会場へ行けなくなつたときは、電話等で連絡して指示を受けること。
- ・ 本票は折らないようにすること。

学校電話番号

- ・ 県立清水南高等学校中等部
054 - 334 - 0431
- ・ 県立浜松西高等学校中等部
053 - 454 - 4471

調 査 書

(令和3年度用)

① ふりがな 氏 名		性 別	生 年 月 日
			平成 年 月 日 生 (満 歳)

A 各教科の学習の記録

教 科	②観点別学習状況			③評定	教 科	②観点別学習状況			③評定
	1	2	3			1	2	3	
国 語					音 楽				
社 会					図画工作				
算 数					家 庭				
理 科					体 育				
					外国語				

④学習に関する所見

B 総合的な学習の時間の記録

学習活動	観点	⑤総合的な学習の時間に関する評価	C 新体力テスト の総合評価
			/

D 特別活動の記録

項 目	⑥活 動 の 状 況	⑦特別活動に関する所見
学級活動		
児童会活動		
クラブ活動		
学校行事		

E 行動の記録

項 目	⑧状況	項 目	⑧状況	⑨行動に関する所見
基本的な生活習慣		思いやり・協力		
健康・体力の向上		生命尊重・自然愛護		
自主・自律		勤 労 ・ 奉 仕		
責 任 感		公 正 ・ 公 平		
創 意 工 夫		公 共 心 ・ 公 徳 心		

F 出欠の記録

学年	欠席日数	⑩欠席の主な理由	学年	欠席日数	⑩欠席の主な理由
6年			3年		
5年			2年		
4年			1年		

G 諸活動の記録

H その他

--	--

この記載事項に誤りがないことを証明する。

令和 年 月 日

小学校名
記載者氏名



校長氏名



別記

調査書の記入方法

1 一般的注意

- (1) 調査書は、県教育委員会が配布する電子媒体での書式で作成するか、実施要領に示す様式第3号によって作成する。その際、各項目記入欄の位置や大きさに変更を加えてはならない。記入する文字の大きさは、文字数に応じて変えてよい。
なお、作成した調査書を複写（コピー）してもよい。この場合、複写後に記載者印及び校長印（職印）を押印する。
- (2) 調査書は、志願者1人につき1通を作成する。
- (3) 調査書の内容は、事実に基づいた正確なものでなければならない。また、重要なことや顕著なことについて、脱落等があってはならない。
- (4) 記入に当たっては、黒色インクを用い、原則として常用漢字、1、2、3等の算用数字及び現代仮名遣いを用いる。
ただし、固有名詞はこの限りではない（学校名・校長氏名・記載者氏名・数値・記号等は、ゴム印を使用してもよい。）。
- (5) 本文中における「第2学期末」の箇所は、2期制を実施している学校にあつては、「12月の調査書作成時点」と読み替える。

2 各項目の記入

(1) 基本的事項

ア 氏名、ふりがな (①)

小学校児童指導要録から転記する。

イ 性別

「男」又は「女」の文字を記入する。

ウ 生年月日

年齢は、令和3年4月1日現在の満年齢で、月以下は切り捨てて記入する。

(2) A 各教科の学習の記録

ア 観点別学習状況 (②)

(ア) 記入する観点別学習状況

第6学年における第2学期末までの観点別学習状況とする。

(イ) 評価の基準

観点別学習状況の評価の基準は平成31年3月29日付け30文科初第1845号「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」及び「静岡県公立小・中学校及び義務教育学校児童生徒指導要録の取扱い（令和元年12月）（以下「児童指導要録の取扱い」という。）」に準ずる。

なお、「児童指導要録の取扱い」については、静岡市の場合は「静岡市教育委員会 児童生徒指導要録の様式及び取り扱い」、浜松市の場合は「浜松市教育委員会 児童生徒指導要録の様式及び取り扱い」を参照する。

観点別学習状況は、小学校学習指導要領（平成29年文部科学省告示第63号）に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を「児童指導要録の取扱い」に示す各教科の「評価の観点及びその趣旨」及び「学年別の評価の観点の趣旨」に従い、教科ごとにA、B、Cで評価する。この場合「十分満足できる」状況と判断されるものをA、「おおむね満足できる」状況と判断されるものをB、「努力を要する」状況と判断されるものをCとする。その際、あらかじめ一定の比率を定めて機械的に割り振ることのないように留意する。

調査書への記入に当たっては、次に示す各教科の観点別学習状況における区分と観点>に従い、観点別学習状況(②)の1～3に、A又はCの評価の場合のみ記入し、Bの評価の場合は空欄とする。

<各教科の観点別学習状況における区分と観点>

教科	区分	観 点
国 語	1	知識・技能
	2	思考・判断・表現
	3	主体的に学習に取り組む態度
社 会	1	知識・技能
	2	思考・判断・表現
	3	主体的に学習に取り組む態度
算 数	1	知識・技能
	2	思考・判断・表現
	3	主体的に学習に取り組む態度
理 科	1	知識・技能
	2	思考・判断・表現
	3	主体的に学習に取り組む態度
音 楽	1	知識・技能
	2	思考・判断・表現
	3	主体的に学習に取り組む態度
図画工作	1	知識・技能
	2	思考・判断・表現
	3	主体的に学習に取り組む態度
家 庭	1	知識・技能
	2	思考・判断・表現
	3	主体的に学習に取り組む態度
体 育	1	知識・技能
	2	思考・判断・表現
	3	主体的に学習に取り組む態度
外 国 語	1	知識・技能
	2	思考・判断・表現
	3	主体的に学習に取り組む態度

イ 評定 (③)

各教科の評定については、次のとおりとする。

(ア) 記入する評定

第6学年における第2学期末までのもの。

(イ) 評定の基準

各教科の学習の状況について、小学校学習指導要領に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を総括的に評価し、記入する。

各教科の評定は、3段階で表し、3段階の表示は3、2、1とする。その表示は小学校学習指導要領に示す目標に照らして、「十分満足できる」状況と判断されるものを3、「おおむね満足できる」状況と判断されるものを2、「努力を要する」状況と判断されるものを1とする。

ウ 学習に関する所見 (④)

観点別学習状況をAと評価したものについて、これらのうち顕著な状況を具体的かつ簡潔に記入する。

Aのない場合は、総合的にみた児童の特徴を記入する。その際、児童の優れている点や長所、進歩の状況などを取り上げることが基本となるように留意する。

(3) B 総合的な学習の時間の記録

この時間に行った学習活動及び各学校が自ら定めた評価の観点を記入した上で、「児童指導要録の取扱い」を参考に、総合的な学習の時間に関する評価 (⑤) には児童の学習状況の顕著な事項についてその特徴を記入する等、児童にどのような力が身に付いたかを文章で記入する。

なお、評価は第6学年における第2学期末までのものとする。

(4) C 新体力テストの総合評価

「令和2年度は、全校種、全学年において任意の参加とする。」とされているため、令和3年度入学者選抜においては斜線を引き、何も記入しないこととする。令和2年度に新体力テストを実施した場合は、「G 諸活動の記録」の欄に総合評価 (A～E) を記入する。総合評価は、「新体力テスト実施要項」による。なお、令和2年度に新体力テストを実施していない場合は、当該児童の第5学年の総合評価を記入してもよい。記入がないことによって、当該児童が不利益を被ることはない。

(5) D 特別活動の記録

ア 活動の状況 (⑥)

特別活動における内容ごとに、第6学年における第2学期末までの活動の主な事実のみを記入する。その際、所属する係名や委員会名、クラブ名及び学校行事における役割分担等についても記入する。

なお、記入すべき事項がない場合は、「なし」と記入する。

イ 特別活動に関する所見 (⑦)

児童の活動の状況について、「児童指導要録の取扱い」の「評価の観点及びその趣旨」を参考に、総合的な所見を記入する。その際、優れている点など、児童の特徴に関することを記入する。

(6) E 行動の記録

第6学年における第2学期末までにおける各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動及び学校生活全体にわたって認められる児童の行動についての特徴を記入する。

ア 状況 (⑧)

項目ごとに児童の行動について、「児童指導要録の取扱い」の評価項目及びその趣旨に照らして十分満足できる状況にあると判断される場合には、○を記入し、その他は空欄とする。

イ 行動に関する所見 (⑨)

児童の行動の状況について、総合的にみた場合の特徴及び指導上留意すべき事項を記入する。その際、児童の優れている点、長所、進歩の状況などを取り上げることが基本となるように留意する。

(7) F 出欠の記録

ア 欠席日数については、第1学年から第6学年第2学期末までについて記入する。

出席停止日数は含まないことに注意する。

欠席がない場合は0と記入する。

イ 欠席の主な理由 (⑩)

第1学年から第6学年第2学期末までについて、欠席の主な理由を記入する。

(8) G 諸活動の記録

第1学年から第6学年第2学期末までにおける、次に示す児童の諸活動のうち、該当する部門の校内外の活動について、顕著な実績を記入する。

なお、顕著な実績が認められない場合は、「なし」と記入する。

(諸活動)

文化的活動、体育的活動、ボランティア活動、その他の部門における活動

(顕著な実績の内容等)

校内の諸活動では、顕著な実績や新体力テストの総合評価などを記入する。

校外の諸活動では、各種大会、競技会、スポーツ少年団等での顕著な実績(順位や記録、ポジション(役割)など)を、賞状や認定書などをもとに、大会名や主催者などとともに正確に記入する。

特技については、各種大会、競技会等での顕著な実績のほか、実用英語技能検定○級(○学年)、書道(○○会)○段(○学年)等の技術レベルについても、賞状や認定書などをもとに、大会名や主催者などとともに正確に記入する。

(9) H その他

次に示す事項について記入する。

なお、該当事項がない場合は、「なし」と記入する。

ア 進路、適性及び意欲等

進路、適性及び当該県立高等学校中等部を志願するに当たっての学業に対する意欲等、特に記述を要すると判断した事項があれば、それを記入する。

イ 海外での就学状況

海外で居住していた経験がある場合、その国名、期間（平成〇年〇月～〇年〇月）及び海外で在籍していた学校名を記入する。

ウ その他特に記入する事項

当該県立高等学校中等部校長に知らせておく必要があると思われる事項、面接に際し特に配慮の必要な事項、就学上、特に配慮を必要とする身体の疾病、異常又は既往症等を記入する。

(10) 調査書の証明

調査書作成年月日、小学校名、記載者氏名及び校長氏名を記入し、記載者印及び校長印（職印）を押印する。

なお、小学校名は、公立の場合にあつては「〇〇立〇〇小学校」、私立の場合にあつては「学校法人〇〇〇 〇〇小学校」と記入する（1(4)を参照する。）。

入学志願者通知書

令和 年 月 日

静岡県立 高等学校中等部校長 様

立

小学校長 (氏 名) 印

下記の者は、貴校への入学を希望しています。ついては調査書 通を提出します。

記

番 号	志 願 者 氏 名	年 齢	性 別	備 考	* 1	* 2
			男 人 女 人 計 人			

- (注) 1 本用紙は、小学校長が作成する。
 なお、本用紙は複写 (コピー) 又はコンピュータ等を使用して作成してもよい。また、記入欄を増やしてもよい。
- 2 「番号」は「1」からの整数を記入し、志願者数計と一致する数字で終わる。
- 3 「志願者氏名」の漢字等表記文字は「入学願書」「志願理由書」「調査書」等出願書類一式の志願者氏名の文字と一致させる。
- 4 「年齢」は令和3年4月1日現在の満年齢で、月以下は切り捨てる。
- 5 「備考」には、「受検上の配慮願」(様式第10号)を提出した志願者について「要配慮」と記入する。
- 6 この通知書は、1部提出する。
 なお、2枚以上にわたる場合、2枚目以降は「記」以下の一覧表のみでよい(様式第4号の2)。
 ただし、2枚目以降は右上の「 枚のうち 」及び「小学校名」を明記する。「男 女 計」の人数は最終ページにのみ記入する。
- 7 *印の欄には記入しない。

記

枚のうち

立

小学校

番 号	志 願 者 氏 名	年 齢	性 別	備 考	* 1	* 2
			男 人			
			女 人			
			計 人			

- (注) 1 本用紙は、入学志願者通知書の2枚目以降として使用するものである。右上の「枚のうち」及び「小学校名」を明記する。
 2 記入のしかたは1枚目の(注)による。

身元保証承諾書

令和 年 月 日

静岡県立 高等学校中等部校長 様

身元保証人（氏 名） ④

住 所

電 話（ ） —

下記の者が貴校を受検するに当たり、志願者の保護者が帰国するまでの間、志願者の身元保証人となることを承諾します。

記

- 1 志願者氏名
- 2 志願者の保護者氏名
- 3 志願者と身元保証人との関係
- 4 志願者の帰国後の住所

- (注)
- 1 本用紙は、身元保証人が作成する。
 - 2 身元保証人となりうる者は、おじ、おばなどの親族及び保護者の勤務する会社の責任者などである。
 - 3 本用紙は、志願者の保護者が、原則として、入学後1年以内に志願者と同居することが明らかな場合に提出することができる。
 - 4 本用紙は、複写（コピー）して使用してもよい。

合格通知書

令和 年 月 日

立 小学校

受検番号（ ）

氏 名 様

静岡県立 高等学校中等部校長 印

あなたは、令和3年度静岡県立高等学校中等部入学者選抜において、本校に合格したので通知します。

（注） 本用紙は、県立高等学校中等部校長が作成する。

入 学 意 思 確 認 書

令和 年 月 日

静岡県立 高等学校中等部校長 様

私は、貴校に
入学します。
入学しません。

受 検 番 号 ()

合格者氏名

現 住 所

在籍小学校 立 小学校

保護者氏名

印

現 住 所

- (注) 1 本用紙は、ペン書きとする。
2 「合格者氏名」及び「保護者氏名」は、それぞれ本人が署名する。
3 入学の意思については、該当しない方を黒二重線で消す。
4 本用紙は、合格者の保護者が、受検票、合格通知書、印鑑とともに持参し、令和3年1月25日（月）の正午までに、直接、志願先県立高等学校中等部校長に提出する。

入 学 辞 退 届

令和 年 月 日

静岡県立 高等学校中等部校長 様

私は、貴校への入学を辞退します。

受 検 番 号 ()

入学予定者氏名

現 住 所

在 籍 小 学 校 立 小学校

保 護 者 氏 名

印

現 住 所

- (注) 1 本用紙は、ペン書きとする。
2 「入学予定者氏名」及び「保護者氏名」は、それぞれ本人が署名する。
3 本用紙は、合格者の保護者が、受検票、入学予定者証明書、印鑑とともに持参し、直接、志願先県立高等学校中等部校長に提出する。

受検上の配慮願

令和 年 月 日

静岡県立 高等学校中等部校長 様
_____立_____小学校

志願者^{ふりがな}氏名 _____ 性別 ()

保護者氏名 _____ 印

住 所 _____

電 話 番 号 _____

下記のとおり、総合適性検査、作文及び面接等の受検上の配慮をお願いします。

記

1 配慮を希望する事項・内容

(1) 総合適性検査、作文及び面接の会場 (特に配慮を希望する内容)

ア 他の受検者と同じ検査室でよい。

イ 別室での受検を希望する。

ウ 病院での受検を希望する。

(病院名:)

(2) 総合適性検査、作文及び面接の方法

例：拡大文字による総合適性検査問題及び解答用紙の配布を希望する。(拡大率:)

(3) その他 (器具の持込み、介助者の付き添い等)

2 配慮を希望する理由 (具体的な障害の内容や程度等)

小学校長記入欄

総合適性検査、作文及び面接の実施に当たり、上記の配慮が必要であると判断します。

令和 年 月 日

学 校 名 _____立_____小学校

校 長 氏 名 _____ 印

(注) 1 本用紙は「小学校長記入欄」以外は志願者が作成することを原則とする。

2 該当する記号には○を付け、特に配慮を要する内容や必要事項を記入する。

3 小学校長は、配慮内容の妥当性について記載した資料 (診断書等及び志願者の小学校での学習・生活の様子等についての説明書 (様式自由)) を添付して、志願先県立高等学校中等部校長に提出する。

4 本用紙は、複写 (コピー) して使用してもよい。

入学者選抜結果通知書

令和 年 月 日

立 小学校長 様

静岡県立

高等学校中等部校長




令和 3 年度静岡県立高等学校中等部入学者選抜の結果を、下記のとおりお知らせします。

記

受検番号	志願者氏名	性別	選抜結果

静岡県立高等学校中等部入学者選抜結果通知書

令和 年 月 日

静岡県立 高等学校中等部校長 

令和 3 年度静岡県立高等学校中等部入学者選抜の結果を下記のとおりお知らせします。

記

受検番号	氏 名	選抜結果

(付属資料1)

気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表された場合の措置について

- 1 入学者選抜の検査日以前に、「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表されている場合は、状況把握等の情報収集につとめる。また、県教育委員会の指示に従う。
- 2 検査当日、「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表された場合は、令和3年度静岡県立高等学校中等部入学者選抜に関する一切の業務（以下「入学者選抜業務」という。）を停止する。
- 3 入学者選抜業務を停止した場合の当該業務の再開については、県教育委員会の指示に従う。
- 4 総合適性検査、作文及び面接等実施中に「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表された場合は、受検者及び付添人の安全を確保するため、次に示すところに従い、自校の地震防災計画に準じて、具体的な対策を立てる。
 - (1) 教職員に対して、業務分担を明確にするとともに、当日の措置について、周知徹底を図る。
 - (2) 受検者に対する措置

ア 検査室において総合適性検査（作文）を中止する場合の指示事項

指示事項

ただいま、気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表されました。

総合適性検査（作文）は、直ちに中止します。問題用紙（作文問題）と解答用紙（作文用紙）を重ねて、机の上に置きなさい。

受検票と筆記用具を持ちなさい。

先生の誘導に従って、学校の定める安全な場所に移動しなさい。

（必要がある場合は、校内及び周辺の危険箇所図を配布する。）

イ 上記ア以外の場合の指示事項は、校長が適宜定める。

- (3) 付添人に対する措置

ア 控室における指示事項

指示事項

ただいま、気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表されました。直ちに、学校職員の誘導に従って学校の定める安全な場所に移動してください。

イ 上記ア以外の場合の指示事項は、校長が適宜定める。

- (4) その他

ア 総合適性検査（作文）を中止した場合の検査室における問題用紙等の取扱い

問題用紙等は、誘導の際は回収せず、検査室にそのままにしておく。

イ 平常時における準備及び連絡事項

- (ア) 控室の準備

控室には、学校の定める安全な場所に至るまでの経路図等を掲示する。

(イ) 付添人への連絡

受検者が検査室に入場した後、控室において、付添人に次の連絡をする。

連絡事項

- 1 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表された場合は、総合適性検査、作文及び面接等は、直ちに中止します。
- 2 受検者は、監督者等に誘導されて、ここに掲げる場所に向かいます。
(学校の定める安全な場所への経路図を図示する。)
- 3 校内及び周辺の危険箇所は、次図に示すとおりです。
(危険箇所を図示する。)
- 4 その他、学校の指示に従ってください。

ウ ここに示す以外のことについては、校長が適宜定める。

(付属資料2)

入学者選抜に係る情報の提供及び開示

1 入学者選抜に係る情報の提供

入学者選抜に係る情報のうち、(1)に示す選抜資料については、(2)に示す手続きによって受検者本人に提供する。

(1) 提供の対象となる入学者選抜に係る情報

総合適性検査、作文及び面接の結果

(2) 請求の手続き等

ア 請求受付期間

令和3年4月1日(木)から4月30日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

イ 請求先

受検した県立高等学校中等部

ウ 請求方法

受検者本人が受検票又は合格通知書を提示するとともに、口頭により希望する選抜資料の結果を請求し、簡易な請求願に必要事項を記入する。

エ 提供方法

請求を受けた県立高等学校中等部は、受検者本人であることを確認の上、請求のあった情報を閲覧又は資料提供により提供する。

オ 時間

午前9時から午後4時までの間で各県立高等学校中等部が適切に定める。

2 入学者選抜に係る情報の開示

1に定めるもののほか、入学者選抜に係る情報の開示に関する事項については、静岡県情報公開条例及び静岡県個人情報保護条例に基づいて行う。

令和3年度

静岡県立高等学校中等部入学者選抜実施要領

令和2年8月3日発行

編集・発行 静岡県教育委員会高校教育課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

電話番号 054-221-3656

照 会 先

- (1) 県教育委員会高校教育課
(郵便番号 420-8601 静岡市葵区追手町 9 - 6 電話番号 054-221-3656)
- (2) 県立清水南高等学校中等部
(郵便番号 424-8622 静岡市清水区折戸 3 - 2 - 1 電話番号 054-334-0431)
- (3) 県立浜松西高等学校中等部
(郵便番号 432-8038 浜松市中区西伊場町 3 - 1 電話番号 053-454-4471)

